

**第2期輝く里吉田夢プラン
＜吉田地域ビジョン＞**

令和4年(2022)年3月

**吉田自治区
(広島県三原市久井町吉田)**

目 次

序章	計画策定にあたって	1
1	地域ビジョン策定の目的	1
2	地域ビジョンの役割	1
3	地域ビジョン策定の取組	1
1章	地区の概要	2
1	位置	2
2	人口・世帯数	3
3	地区活動の状況	4
2章	地区の魅力・資源と問題点・課題	7
1	地区の魅力・資源	7
2	地区の問題点・課題	8
3章	地域ビジョン	9
1	地区の将来像	9
2	地区づくりの目標設定	9
3	地区づくりの体系	11
4	地区づくりの基本計画	12
5	計画の推進体制	21

序章 計画策定にあたって

1 地域ビジョン策定の目的

吉田地区には、宇根山、宇根山天文台、宇根山家族旅行村、久井の岩海、吉田大池、野間川ダム（マロン湖）など豊富な観光交流資源があるほか、冬ホテルイルミネーションイベントやそば祭りを開催しており、久井地域の中で来訪客が多い地区になっています。しかしながら、若年層を中心に人口が流出するなど、高齢化・少子化が進行し、地区活動の担い手が不足してきていることから、活力が衰退しつつあります。

こうした状況において、自分たちの地区のことは自分たち自らで考え、一人ひとりがそれぞれの立場で協力して地区の活性化に取り組むことが一段と重要になっています。

このため、吉田自治区では、平成28(2016)年3月に策定した「輝く里吉田夢プラン」とその後の取組を踏まえて、新たに「第2期輝く里吉田夢プラン（吉田地域ビジョン）」の策定に取り組みました。

2 地域ビジョンの役割

「第2期輝く里吉田夢プラン（吉田地域ビジョン）」は、吉田自治区が中心になって取り組むことを総合的に示したもので、住民、関係団体、事業所などで地区づくりの方向性を共有するとともに、共通の指針とするものです。

また、計画内容を広く発信して、吉田地区出身者、都市住民、大学生など、多様な方の幅広い応援を働きかけるために活用します。

3 地域ビジョン策定の取組

吉田自治区では、各種団体の代表者などとともに「吉田地域ビジョン策定会議」を開催し、「第2期輝く里吉田夢プラン（吉田地域ビジョン）」の策定に取り組みました。

また、計画策定にあたっては、住民の皆さんの幅広い意見を聞くために、住民を対象とした吉田まちづくりワークショップ（意見交換会）を開催しました。

2 人口・世帯数

(1) 人口の動向

本地区の総人口を住民基本台帳で見ると、令和3(2021)年で173人になっており、過去5年間で約19%減少しています。

年齢3区分別人口をみると、令和3(2021)年で0～14歳10人、15～64歳72人、65歳以上91人で、高齢化率は約53%と5割を超えています。

年齢別人口の推移をみると、過去5年間で人口は各年齢層ともに減少しています。

表 人口の推移

(単位：人，%)

区 分		実 数			増減数	
		H23 (2011)年	H28 (2016)年	R 3 (2021)年	H28(2016)－ H23(2011)	R 3(2021)－ H28(2016)
実 数	0～14歳	22	19	10	△ 3	△ 9
	15～64歳	119	96	72	△ 23	△ 24
	65歳以上	89	98	91	9	△ 7
	合 計	230	213	173	△ 17	△ 40
割 合	0～14歳	9.6	8.9	5.8	－	－
	15～64歳	51.7	45.1	41.6	－	－
	65歳以上	38.7	46.0	52.6	－	－

注：人口は、住民基本台帳（各年3月末現在）。

(2) 世帯数の動向

本地区の世帯数を住民基本台帳で見ると、令和3(2021)年で80世帯になっており、過去5年間で7世帯減少しています。

1世帯当たり世帯人員は令和3(2021)年で2.16人になっており、過去5年間で0.29人減少しています。

表 世帯数等の推移

区 分	実 数			増減数	
	H23 (2011)年	H28 (2016)年	R 3 (2021)年	H28(2016)－ H23(2011)	R 3(2021)－ H8(2016)
世帯数（世帯）	84	87	80	3	△7
世帯人員（人）	2.74	2.45	2.16	△0.29	△0.29

注：世帯数は、住民基本台帳（各年3月末現在）。

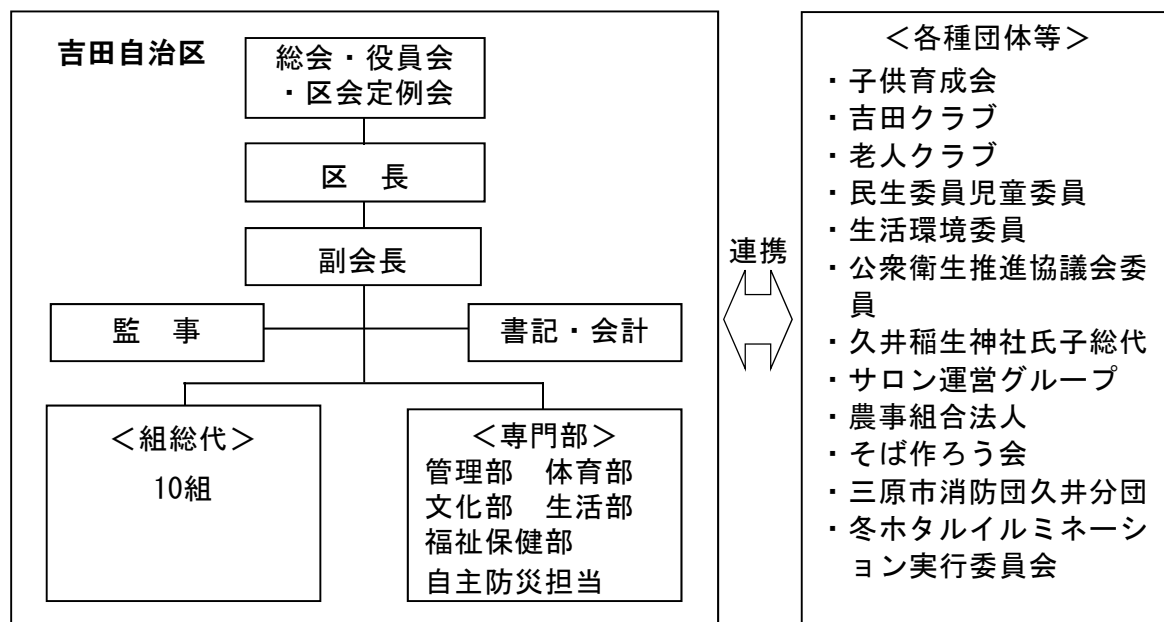
3 地区活動の状況

(1) 吉田自治区などの団体

ア 自治区

自治区は10組で構成されており，管理部，体育部，文化部，生活部，福祉保健部の5つの活動部と自主防災担当が設置されています。各種事業の実行は，役員会で協議され，5活動部と自主防災担当が，各種団体等と連携して取り組んでいます。

図 吉田自治区の組織構成



イ その他の団体

その他の団体の活動状況は次のとおりです。

表 その他団体の活動状況(1)

団体名	主な活動
子供育成会	・地区の子どもと保護者の交流活動，地区行事への参加
老人会	・研修会（健康づくり，コロナ，交通指導等）の開催，グラウンド・ゴルフ，親睦活動
ふれあい・いきいきサロン運営グループ	・小グループでのサロン活動（4団体） ・吉田コミュニティホーム等で月1回開催 ・貯筋クラブ，軽い体操で健康づくり，食事会，手芸等
自主防災会	・自主防災対策の協議，防災意識啓発，防災訓練実施，救急講習会の開催等
三原市消防団久井分団	・出初式，消防訓練の実施，火災予防広報活動等
農事組合法人	・地区に2法人あり，農地の保全・管理，米・野菜等の生産・販売，環境保全活動，農業体験の提供等
そば作ろう会	・遊休農地を活用したそばの栽培，そば打ち体験，そば祭りの開催
民生委員児童委員	・高齢者，障害者，児童，母子世帯の調査・実態把握，相談支援のほか，各種行事への参加協力及び自主的な地域福祉活動の実施等

表 その他団体の活動状況(2)

団体名	主な活動
冬ホテルイルミネーション実行委員会	・吉田スポーツ広場を会場に、ペットボトルを活用したイルミネーションの作成, 12～1月にライトアップ
久井地区社会福祉協議会	・江木, 吉田, 筋原の3地区で組織 ・食事会, 敬老会の開催, 弁当の配布等 ・高齢者のみの世帯に係る見守り, 生活支援活動において連携
生活環境委員	・ゴミの減量, リサイクル, ゴミ出しの指導, 生活環境保全, 地域環境美化の啓発, 不法投棄の防止等
公衆衛生推進協議会	・環境保全, 環境学習, 健康づくり, 環境・健康募金活動等

(2) 主な地区行事

本地区の主な行事は、次のとおりです。

表 地区行事の状況

開催時期	名称	主な活動内容
5月	農業体験交流会	・地区内外の子どもと保護者を対象とした農業体験交流会の実施
6月	環境美化活動	・河川の清掃, 草刈り, 空き缶拾い
7月	祇園祭り 祖魂祭・天満宮祭り	・久井稻生神社, 地元神社で獅子舞・祇園踊りの奉納 ・禅河寺, 久井稻生神社より奉納
8月	夏祭り	・盆踊り, ステージイベント, 夜店, ビンゴゲーム等
	そば植え	・そば作ろう会が畑の準備, 植え付け・管理を実施
9月	長寿祝賀会	・敬老の祝い(ステージイベント, 会食等)
	環境美化活動	・河川の清掃, 草刈り, 空き缶拾い
11月	秋祭り	・神楽の奉納
	防災訓練	・防災に係る意識啓発, 救急救命講習, 防災訓練等
	歩け歩け大会 健康セミナー	・2コースのうちからコース選択してウォーキング ・健康づくり講演会の実施
	神社のしめ縄づくり	・天満宮本殿, 鳥居のしめ縄づくり
12月	そば祭り	・そば打ち体験会, そばの試食等
12～1月	冬ホテルイルミネーション	・冬ホテルイルミネーション実行委員会が吉田スポーツ広場を会場にペットボトルイルミネーションを開催
1月	とんど祭り	・しめ縄, 古いお守り, 神札等を火でお焚きあげ, 無病息災を願う伝統行事

注：コロナ禍以前に行っていた行事を含む。

(3) これまでの取組

吉田自治区では、「輝く里吉田夢プラン」に基づいて平成28(2015)～令和2(2020)年度の5年間に次のような事業に取り組みました。

表 5年間の主な取組

区 分	取 組 内 容
高齢者等の支援	<ul style="list-style-type: none">・見守り訪問・ふれあい・いきいきサロン運営支援・ラジオ体操, ウォーキングなどの健康維持活動・「吉田おたすけ隊」の設置・運営
伝統行事	<ul style="list-style-type: none">・祇園踊り備品の修繕・更新, 踊りの保存・継承活動 (祇園祭りへの参加, 地元神社での奉納)・夏祭りの開催 (令和2年は中止, 別途「区民の集い」の開催)
農林地の保全・農林業の振興	<ul style="list-style-type: none">・そば作ろう会活動の支援<ul style="list-style-type: none">・そば栽培(種まき, 土寄せ, 収穫, 脱穀, 選別)・そばの試食会の開催, 年越しそばの注文受付・配布
都市住民との交流	<ul style="list-style-type: none">・そば祭りの開催・各家庭のイルミネーション設置支援(LED電球の配布等)
地区出身者との交流	<ul style="list-style-type: none">・地区出身者との交流(名簿作成, 「ふれあい便り」の送付)
情報発信	<ul style="list-style-type: none">・地区情報誌「ふれあい便り」の編集・印刷・発行
その他	<ul style="list-style-type: none">・先進地視察・活動備品の購入

注：令和2年度は、コロナ禍で祇園祭り，夏祭り，そば祭り等のイベントを中止。

2章 地区の魅力・資源と問題点・課題

1 地区の魅力・資源

吉田地区の魅力・資源について、「輝く里吉田夢プラン」の内容に吉田地域ビジョン策定会議及び吉田まちづくりワークショップ（意見交換会）での意見等を加えて整理すると、次のとおりです。

表 地区の魅力・資源

区 分		地区の魅力・資源
自然資源	地形	<ul style="list-style-type: none"> ・見晴らしの良い宇根山（雲海，大山・四国連山，広島空港，尾道水道等の眺望） ・宇根山は渡り鳥（タカ）の全国有数の観察スポット
	河川・水	<ul style="list-style-type: none"> ・野間川，吉田川 ・吉田大池（ブラックバス釣り） ・水がおいしい（湧き水）
	星空・観月	<ul style="list-style-type: none"> ・夜空，星がきれい（夜暗い，高い標高で空気の透明度が高い） ・夜の晴天率が高い
	独立樹景観	<ul style="list-style-type: none"> ・ギンモクセイ，枝垂れ桜 ・山野草（岩海にハナイカダが自生） ・田園景観
	山菜	<ul style="list-style-type: none"> ・タラの芽，わらび，つくし，コシアブラ等の山菜が豊富
	昆虫	<ul style="list-style-type: none"> ・ホタルの里（せとの沢）（ヘイケボタル，ゲンジボタル） ・アサギマダラの飛翔 ・自然が豊かで変わった昆虫（ナナフシ）等の生息
歴史文化資源	<ul style="list-style-type: none"> ・宇根山至幸院（弘法大師像等） ・吉田天満宮，巖島神社，禅河寺 ・久井八十八か所の一部が吉田地区にある ・六地藏，持ち上げ地藏，牛頭天さん，薬師堂 ・川野の石垣・ソーズ（水車） ・祇園祭の踊り（傘踊り，獅子舞），盆踊りの「くどき歌」 ・吉田天満宮の祭り ・吉田地区の昔からの言い伝え ・田舎芝居のツバキ一座 	
観光交流資源	<ul style="list-style-type: none"> ・宇根山一帯（宇根山，宇根山家族旅行村，宇根山天文台） ・久井岩海自然公園 ・野間川ダム（マロン湖） ・尾道ゴルフ倶楽部 ・冬ホタルイルミネーション（インターネットや雑誌で紹介された知名度の高いイベント） ・そば祭り 	
農地・農業	<ul style="list-style-type: none"> ・地区の農地を2法人（岩海の郷，みのりファーム）が管理している ・米（アイガモ米，水車ひき米等のおいしい米） ・遊休農地を活用したそばの栽培 ・イノシシ肉 	
地区活動・近隣関係	<ul style="list-style-type: none"> ・吉田コミュニティホーム，「よしだのわ」 ・吉田スポーツ広場（グラウンド，幼児遊園） ・見守り活動，ふれあい・いきいきサロン ・夏祭り，夏のラジオ体操 	

2 地区の問題点・課題

吉田地区の問題点・課題について、「輝く里吉田夢プラン」の内容に吉田地域ビジョン策定会議及び吉田まちづくりワークショップ（意見交換会）での意見等を加えて整理すると、次のとおりです。

表 地区の問題点・課題

区 分	地区の問題点・課題
高齢者の暮らし	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者のみの世帯の日常生活の不安（通院，買い物，草刈り，家事，分別ゴミ出し，急病等） ・認知症への不安の増大 ・運転免許証返納後の通院，買い物をする際の交通手段に対する不安 ・地区内で買い物が難しい（サロンへ移動販売車が来ている程度） ・見守り活動が不十分 ・コロナ禍でサロン参加者の減少 ・おたすけ隊の利用が少ない ・当事者になるまで福祉・介護制度を知らない
若者の定住，子ども・子育て	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども・若者が少ない，子ども同士で遊ぶことが難しい ・子育て世帯が安心して暮らせない（子育て，病院，学校，仕事） ・吉田スポーツ広場の遊具が古い，木陰がない ・子どもと大人の交流が少ない ・若者の就業の場が少ない ・移住情報の発信不足
観光交流	<p><アクセス道路></p> <ul style="list-style-type: none"> ・宇根山一帯へのアクセス道路（市道）の管理が不十分（雑木等が観光バス運行の障害になっている） ・野間川ダムから宇根山一帯を連絡する道路の一部が狭い <p><観光交流施設></p> <ul style="list-style-type: none"> ・久井岩海自然公園には簡易トイレが1つだけで不十分 ・ギンモクセイの道路からの眺望が悪い ・マロン湖周辺の環境整備の中断 <p><もてなし></p> <ul style="list-style-type: none"> ・来訪客に対するサービス不足（飲食，土産物等） ・観光・交流施設，イベントのPR不足 ・観光・交流情報の発信不足
農地管理・農業	<ul style="list-style-type: none"> ・イノシシ等の有害鳥獣被害の拡大 ・遊休農地の増加への対応 ・農業生産法人の担い手の高齢化への対応 ・農業生産法人頼みになり，若者の農業離れが加速
生活環境	<ul style="list-style-type: none"> ・交通手段が不便 ・スーパー，コンビニ，商店がない，買い物が不便 ・病院が遠く，病気になった時不安である ・空き家の増加
地区活動	<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少，高齢化の進行に伴う行事維持の困難化（担い手不足） ・行事への参加者の減少 ・祇園踊り，盆踊り，くどき歌，民話等の継承の困難化（継承している高齢者が減少，若者等の継承者の不足） ・自主防災への取組が不十分（個別避難支援，災害時備蓄品等）

3章 地域ビジョン

1 地区の将来像

本計画では、「輝く里吉田夢プラン」策定時に掲げた地区の将来像を踏襲し、次のとおりとします。

＜地区の将来像＞

多彩な交流で輝く里「吉田」

2 地区づくりの目標設定

(1) 目標設定

地区の将来像の実現に向け、次のとおり目標を設定します。

ア 自治区加入率

現状値	めざす方向	目標値	備考
100% (令和3年度)	維持	100% (令和8年度)	・現状値は自治区調べ

イ 新規事業数

現状値	めざす方向	目標値	備考
— (令和3年度)	増加	3事業 (令和4～8年度)	

ウ 他団体との連携事業数

現状値	めざす方向	目標値	備考
— (令和3年度)	増加	11事業 (令和4～8年度)	

エ 地区への移住者数

現状値	めざす方向	目標値	備考
0人 (令和3年度)	移住促進	15人 (令和4～8年度)	・毎年1世帯, 3人の移住

オ そば祭り来訪客数

現状値	めざす方向	目標値	備考
60人 (令和元年度)	増加	120人 (令和8年度)	

(2) 人口の将来見通し

過去5年間（平成28(2016)年から令和3(2021)年）の人口推移が今後も継続した場合の人口の将来見通しを推計すると、地域ビジョン策定年次の令和3(2021)年から20年後の令和23(2041)年には約90人になり、令和3(2021)年と比較して半減するものと見込まれます。年齢3区分別人口をみると、各年齢層ともに減少し、特に0～14歳人口は1人となり、地区の持続が危ぶまれる状況になるものと見込まれます。

こうした状況に対して、総人口の減少はやむを得ないも0～14歳及び15～64歳人口が増加に転じることを目標として、本計画で掲げる「定住・交流が活発な里づくり」をはじめとする各種取組を推進します。

その結果、毎年30歳代前半の夫婦（子ども1人）1組が、過去5年間の動向より増加するものとし、令和23(2041)年の総人口を約140人と設定します。

注：人口推計は、島根県中山間地域研究センターの人口予測プログラムを用いました。

図 目標人口

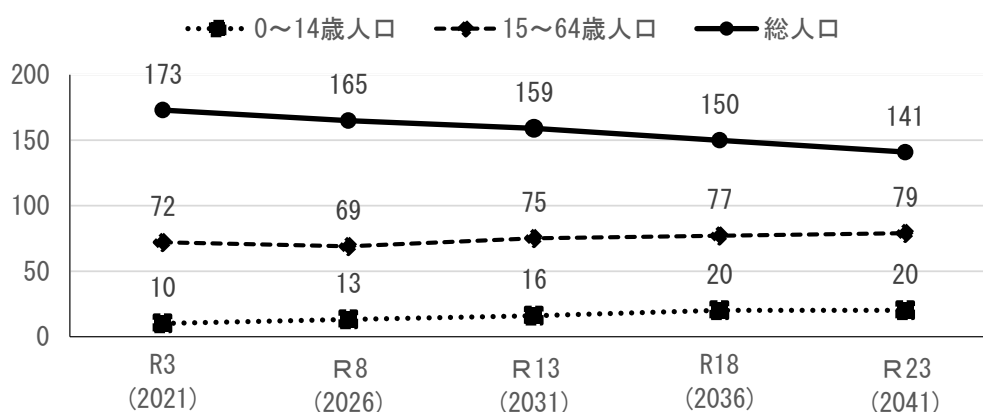


表 人口目標

(単位：人)

区分	実績	推計			
	令和3(2021)年	令和8(2026)年	令和13(2031)年	令和18(2036)年	令和23(2041)年
0～14歳	10	13	16	20	20
15～64歳	72	69	75	77	79
65歳以上	91	83	68	53	42
合計	173	165	159	150	141

注-1：過去5年間の推移と比較して、毎年30歳代前半の夫婦（子ども1人）1組が増加するものとした。

-2：出生率は、H28.4～R3.3までに出生した人口（0～4歳）をR3.3の20～39歳の女性人口で除した値。男性0.128，女性0.122。

-3：令和3(2021)年は3月31日現在の人口。

参考 過去5年間の人口推移が今後も継続した場合の人口推計

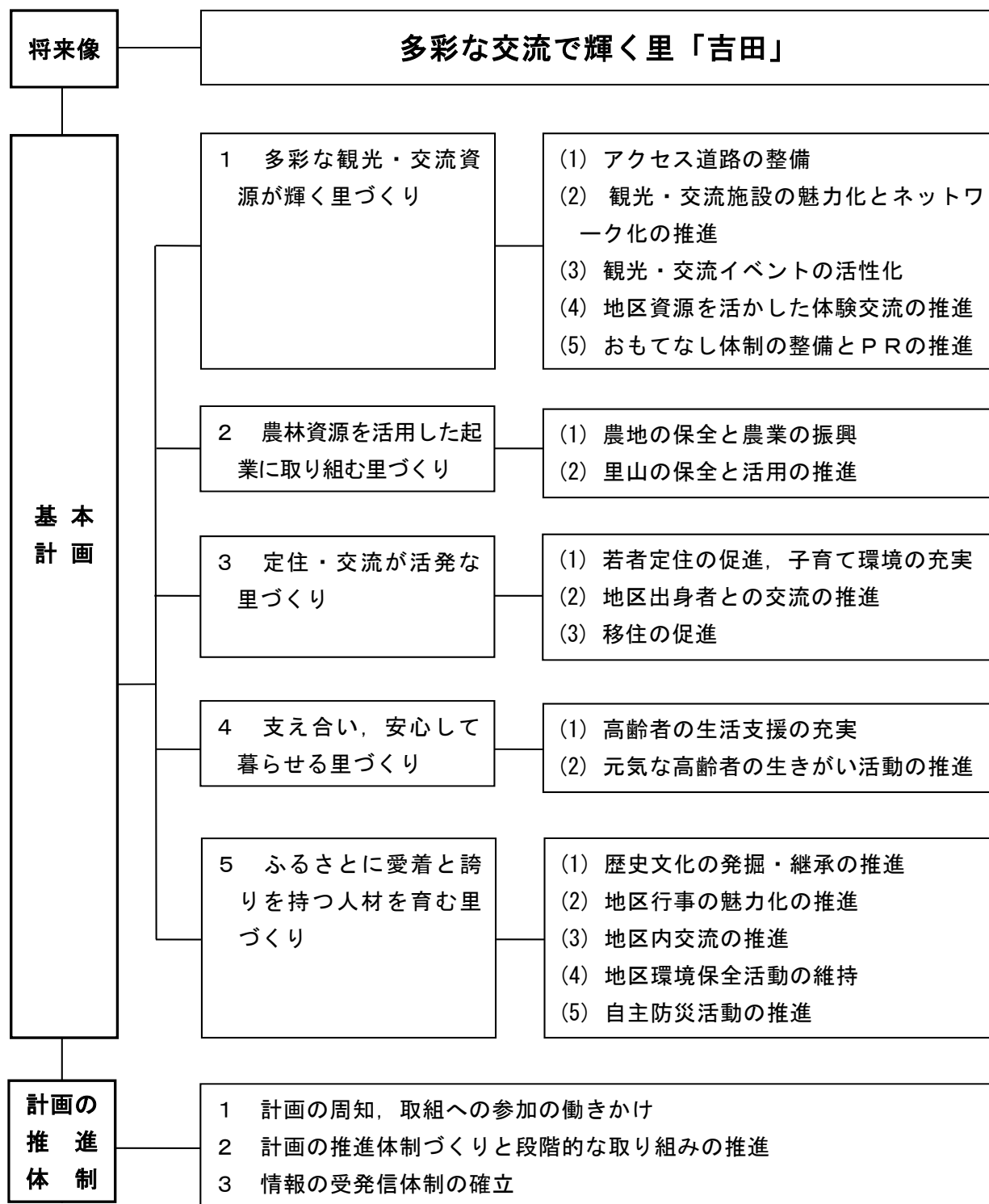
(単位：人)

区分	実績	推計			
	令和3(2021)年	令和8(2026)年	令和13(2031)年	令和18(2036)年	令和23(2041)年
0～14歳	10	6	2	2	1
15～64歳	72	59	56	50	42
65歳以上	91	84	68	53	42
合計	173	149	126	105	85

3 地区づくりの体系

地区の将来像の実現に向けて、地区づくりの基本計画及び計画の推進体制を次のように掲げます。

図 地区づくりの体系



3 地区づくりの基本計画

地区の将来像を踏まえて、地区づくりの基本計画として5つの柱と主な取組を掲げます。
なお、取組事項は、「輝く里吉田夢プラン」の内容を踏まえるとともに、吉田地域ビジョン策定会議及び吉田まちづくりワークショップ（意見交換会）などにおける意見のうち、吉田自治区をはじめとする各種団体及び住民が取組主体になる事項をとりまとめました。

1 多彩な観光・交流資源が輝く里づくり

(1) アクセス道路の整備

- ・観光バスの円滑な運行を確保するため、宇根山へのアクセス道路（県道、市道、林道）に茂る雑木の伐採，市道吉田下線の2車線化を道路管理者に働きかけるとともに，自治区においても道路の草刈りなどに取り組みます。

(2) 観光・交流施設の魅力化とネットワーク化の推進

ア 観光・交流施設の魅力化

(7) 宇根山家族旅行村一帯

- ・展望台における眺望（雲海，大山・四国連山，広島空港，尾道水道等）を確保するため，雑木の伐採などを行うとともに，宇根山至幸院に至る道路の拡幅を働きかけます。
- ・宇根山家族旅行村一帯の管理運営を行う予定のグループに吉田自治区として参画し，農産物直売所の設置（飲食，農産物の直売，観光案内等）などを通じて来訪客に対するもてなしの向上に取り組みます。
- ・全国有数のタカの観察スポットであることのPRに取り組みます。
- ・キャンピングカーの受け入れスポットになる宇根山家族旅行村のPRを三原市と連携して推進します。

(イ) 久井岩海自然公園

- ・来訪客が岩海の見学を楽しめるように，岩海の奇石のネーミングに取り組みます。
- ・来訪客に対するおもてなしを充実するため，公園内へのトイレ・休息施設の整備を行政に働きかけます。
- ・岩海を舞台とした神楽の上演，岩海イルミネーションなど特徴のあるイベントの開催により来訪客の誘客に取り組みます。

(ウ) 野間川ダム（マロン湖）

- ・野間川ダム（マロン湖）周辺の環境整備（案内看板の設置，桜，紅葉，シバグリ等の植栽等）の再開を広島県に働きかけます。

(エ) ギンモクセイ

- ・ギンモクセイ（県指定天然記念物、新日本名木百選）のある一帯の魅力の向上を図るため、観賞を阻害している老朽建物の撤去、花卉の植栽、休息施設の整備などに取り組みます。
- ・地区の美しい景観を特徴づけるために、住民の理解のもとにギンモクセイの植栽を推進し、ギンモクセイの里づくりに取り組みます。

(オ) アサギマダラの飛来地

- ・「アサギマダラ」が飛来しており、餌となるフジバカマの保全に取り組み、飛来数の増大を図るとともに、見学者へ飛来場所の案内や休息施設・駐車場等の提供に取り組みます。
- ・アサギマダラの飛来時期とギンモクセイが咲く時期が重なり、他地区にない魅力的な見学・写真撮影場所になることから、広域へのタイムリーな情報発信に取り組みます。

(カ) その他の取り組み

- ・吉田大池周辺に遊歩道を整備するとともに、釣り（ブラックバス）環境の整備や湖水面利用の可能性を検討します。
- ・広域的なサイクリング・ウォーキングの休憩場所として、吉田コミュニティホーム、「よしだのわ」及び吉田スポーツ広場に取り組みます。

イ 観光交流施設のネットワーク化の推進

- ・宇根山家族旅行村一帯、久井岩海自然公園、吉田大池、野間川ダム（マロン湖）などの周遊を促進するため、案内看板の整備に取り組みます。
- ・サイクリング・ウォーキングコースとして利用されるように、道路沿道の魅力づくり（花の植栽、ベンチの設置、道路勾配や観光交流施設間の距離表示等）に取り組みます。
- ・ギンモクセイやヒガンバナの植栽により、特徴のある景観づくりに取り組みます。

(3) 観光・交流イベントの活性化

ア 冬ホテルイルミネーション

- ・吉田の冬の風物詩の「冬ホテルイルミネーション」を一層盛り上げるため、冬ホテルイルミネーション実行委員会の活動を地区全体で支援するとともに、地区外の大学生などの若者の応援を働きかけて、準備・実施体制の強化に取り組みます。
- ・地区全体でイルミネーションを盛り上げるために、各戸がイルミネーションを設置する際の支援を継続します。
- ・吉田地区の来訪客の周遊を促進するため、観光案内マップを作成し、来訪客に配布します。

イ その他の取り組み

- ・宇根山天文台が開催する各種イベントを支援し、愛好家の誘客に取り組みます。
- ・そば祭り，親子農業体験を再開し，地区住民と都市住民との交流を推進します。
- ・地区の観光交流資源を活用した新たなイベントづくり（久井岩海自然公園：岩海イルミネーション，野間川ダム（マロン湖）：マロン湖祭り，吉田地区ウォーキング大会等）に取り組みます。

(4) 地区資源を活かした体験交流の推進

- ・多くの都市住民に吉田の魅力を周知するため，吉田農山村体験ツアー（観光・交流，自然，歴史文化，産業等の体験）の実施に取り組みます。
- ・本地区には，宿泊施設として宇根山家族旅行村（キャンプ場）があるほかキャンピングカーの受け入れもできることから，日帰りだけでなく星空を満喫できる宿泊体験型の交流にも取り組みます。

(5) おもてなし体制の整備とPRの推進

- ・観光・交流を推進するため自治区に観光交流部を設置し，観光・交流施設の魅力化，観光・交流イベントの活性化，体験交流の推進，案内看板の整備，観光ガイド・体験交流インストラクターの養成などに取り組みます。
- ・地区の魅力を広域的に発信するために，ホームページ，フェイスブック，ユーチューブなどでのPRを推進します。

2 農林資源を活用した起業に取り組む里づくり

(1) 農地の保全と農業の振興

ア 地区を挙げての有害鳥獣対策の推進

- ・地区を挙げて有害鳥獣対策を推進するため、農事組合法人などと連携して有害鳥獣対策協議会（仮称）を設置し、住民の狩猟免許の取得・更新、箱罾・くくり罾の購入・設置、講習会へ参加などの支援に取り組みます。
- ・駆除した有害鳥獣肉の商品化（近隣の処理業者との連携）や空き家を活用したジビエ料理を提供するレストランの設置・運営を検討します。

イ 農事組合法人を核とした農地保全体制の維持

- ・吉田地区においては2つの農事組合法人が水田のほとんどを管理しており、こうした管理体制の維持に係る支援に取り組みます。
- ・今後、農事組合法人の担い手の高齢化が危惧されるため、地区の若者が農業に関心を持ち、農業に参入するように農業塾の開催に取り組みます。

ウ 遊休農地の活用

- ・「そば作ろう会」と連携して、遊休農地を活用したそば栽培を推進します。
- ・遊休農地を元気な高齢者の野菜生産の場として活用し、宇根山家族旅行村などでの農産物の直売に取り組みます。
- ・遊休農地を活用して、市民農園の運営に取り組みます。

エ 農業の振興

- ・農事組合法人と連携して、吉田の米のブランド化（名称は「久井の岩海米」）と販路開拓に取り組みます。
- ・「そば作ろう会」会員の増員及び栽培面積の拡大による生産量の増大と、そば加工品の製造、販路の開拓・拡充、「吉田そば」のPRに取り組みます。
- ・吉田の山の幸、里の幸の加工品開発（米、野菜等を活用した特産品開発：冷凍ライス、どぶろく等）や稲藁、もみ殻、腐葉土などの製造、販売に取り組みます。
- ・農事組合法人「清流の郷・泉」の販売戦略を参考に、自治区または農事組合法人のホームページで、米、そば、野菜などの特産品のPRとネット販売に取り組みます。

オ 農産物等直売所の設置・運営

- ・高齢者等が栽培している野菜の販売（高齢者の小遣い稼ぎ）に取り組みます。
- ・来訪客へのもてなしと農家所得の向上を図るため、出荷農家の募集・確保と農産物直売所の設置・運営に取り組みます。

(2) 里山の保全と活用の推進

- ・シバグリ等の木の実、間伐材及び竹等を活用した特産品開発や山菜の保全に取り組みます。
- ・山野草の再生（リンドウ、カワラナデシコ、ササユリ等）に取り組み、観光・交流資源として活用を図ります。

3 定住・交流が活発な里づくり

(1) 若者定住の促進，子育て環境の充実

ア 若者定住の促進

- ・ 地区で若者に仕事を斡旋する仕組みづくりに取り組みます。
- ・ 仕事や子育てで忙しい若者の意見を把握し，世代間交流や地区行事に参加しやすい環境づくりに取り組みます。
- ・ 吉田地区や久井地域全体で婚活支援に取り組みます。

イ 地区に愛着と誇りを持つ子どもの育成

- ・ 子どもへふるさと体験（自然，歴史文化，産業等）を提供することにより，地区に対する愛着と誇りを醸成し，定住の促進に結びつけます。
- ・ 吉田コミュニティホームを活用して，子どもと大人の交流機会（昔遊び，民具，しめ縄作成等）の提供に取り組みます。

ウ 子育て環境の充実

- ・ 子どもを安心して育てることができるように，子どもの送迎，見守り，看病などの支援を行う「子どもおたすけ隊（仮称）」の設置に取り組みます。
- ・ 吉田スポーツ広場（幼児遊園）の快適な環境づくりに向けて，日陰づくり（日よけテントの設置，樹木の植栽等）や休息場所（テーブルとベンチ）の整備，遊具の安全確保などに取り組み，地区内外からの利用を促進します。
- ・ 吉田コミュニティホームを開放して，地区の小学生が放課後に学習・遊び場として利用できるように取り組みます。

(2) 地区出身者との交流の推進

- ・ 地区出身者の名簿把握に努め，若年層との交流の拡大に取り組みます。
- ・ 地区出身者へ「ふれあい便り」の送付を継続するほか，ホームページ，フェイスブック，ユーチューブなどを通じての情報発信に取り組み，地区行事への参加，特産品の購入，地区づくりの応援，将来的なUターンなどに結びつけます。
- ・ 住宅及び農地などを相続している地区出身者に対して，住宅及び農地管理に係る相談支援に取り組みます。

(3) 移住の促進

- ・ 地区外へ吉田の魅力及び移住情報をホームページ，フェイスブック，ユーチューブなどで発信します。
- ・ 空き家調査，所有者の意向把握などに取り組み，売買・賃貸意向のある物件については，家財整理の支援や市の空き家バンクへの登録を働きかけるなど，空き家活用を総合的に支援するほか，久井地域全域を対象とした空き家ビジネスの可能性を検討します。
- ・ 移住希望者に対して，おためし居住の場の提供，空き家及び補助制度の紹介，困りごとへの対応などの支援に取り組みます。
- ・ 移住者に対して，近隣づきあい，日常生活ルール，困りごとなどへの相談支援に取り組みます。

4 支え合い，安心して暮らせる里づくり

(1) 高齢者の生活支援の充実

ア 見守りの充実

- ・一人暮らしをはじめとする高齢者のみの世帯に対して，組内で支え合う仕組みを基本としつつ，民生委員児童委員，見守りサポーターを中心とする総合的で効果的な相談支援，見守り体制づくりに取り組みます。
- ・見守りサポーターの育成に継続的に取り組み，見守り訪問の対象の拡大及び一人当たりの訪問回数の増回に結び付けます。
- ・見守りサポーターの健康づくりと兼ねて，ウォーキングしながら対象世帯の訪問に取り組みます。
- ・一人暮らしをはじめとする高齢者のみの世帯が元気に生活していることを近隣住民が手軽に確認できる方法（郵便ポストへ黄色い旗を立てる等）を検討します。

イ おたすけ隊活動の推進

- ・おたすけ隊の周知を徹底し，困っている高齢者に利用を働きかけます。
（外出・買い物の付添，草刈り，家事，ゴミ出し等での利用）

ウ 外出の支援

- ・乗合タクシーはなさく号の周知を徹底するとともに，利用の促進を働きかけるほか，久井町自治区連合会と連携して，利用上の課題の把握とその解決に取り組みます。

エ 買い物支援

- ・ふれあい・いきいきサロン開催日に移動販売車を運行している事業者にサービスの継続を働きかけます。
- ・移動スーパーとくし丸の運行日数の増回を働きかけます。
（現在，毎週火曜日に希望者の自宅へ訪問）
- ・生協，セブンイレブンなどの宅配サービスの周知に取り組みます。

オ ゴミ出しの支援

- ・分かりやすいゴミ分別表の作成・配布を行うとともに，ゴミの分別について，市の出前講座を活用したゴミ出し研修会の開催に取り組みます。
- ・ゴミ出しの種類を明確化するため，ゴミの種類を示す絵入りポスターの設置に取り組みます。
- ・冬場に凍結の恐れのあるゴミステーションへ安全にゴミ出ししてもらうために，凍結への注意喚起看板の設置に取り組みます。

(2) 元気な高齢者の生きがい活動の推進

ア ふれあい・いきいきサロン活動の充実

- ・ふれあい・いきいきサロン活動を今後も継続し、健康づくり、食事会、レクリエーションなどを通して、高齢者の定期的な交流を推進します。特に、トレーニング機器及び吉田スポーツ広場を活用しての運動、百歳体操の実施などによる健康づくりの強化に取り組めます。
- ・参加の少ない男性について、参加を促進するプログラムづくり（スポーツ等）に取り組めます。
- ・交通手段がない高齢者の送迎支援を検討します。

イ 寄り道活動の実施

- ・ふれあい・いきいきサロン活動に参加できない高齢者に対して、声かけ訪問に取り組めます。

ウ 高齢者の就業の支援

- ・元気な高齢者が地区で様々な社会貢献ができるように、高齢者おたすけ隊への担い手として参加、農林業における軽作業への参加など、様々な活動機会の提供に取り組めます。

5 ふるさとに愛着と誇りを持つ人材を育む里づくり

(1) 歴史文化の発掘・継承の推進

- ・地区の歴史文化の発掘・継承を図るため、伝統芸能保存DVD（祇園祭の踊り（傘踊り、獅子舞）、盆踊りのくどき歌等）の作成、衣装、道具の修繕、吉田郷土誌（仮称）の作成などに取り組みます。
- ・こうした教材を活用したふるさと学習活動を推進し、地区に対する理解を深めるとともに地区への愛着と誇りを持つ子ども、若者の育成に結びつけます。
- ・踊りの練習に参加できない人が自宅で練習できるように、歌・踊りを収録したDVDの配布に取り組みます。
- ・祇園踊りの踊り手を確保するため、地区内の女性や地区出身の帰省による参加などを働きかけます。

(2) 地区行事の魅力化の推進

- ・若者、地区出身者の意見を把握し、夏祭りの魅力化、参加者の拡大に取り組みます。
- ・世代間交流の場になっている夏休みのラジオ体操会について、周知を徹底して子ども及び大人の参加の促進に取り組みます。
- ・健康づくりのために、各所でウォーキングイベントの開催に取り組みます。
- ・初日の出イベント（吉田コミュニティホームから宇根山まで歩き、初日の出を拝み、お屠蘇とうどんをいただく）の復活に取り組みます。

(3) 地区内交流の推進

- ・吉田コミュニティホームの利便性の向上を図るために、Wi-Fi環境の整備、食洗器や高齢者が気軽に運動できる軽運動器具の導入に取り組みます。
- ・吉田コミュニティホームに隣接して設置した地区住民が気軽に立ち寄り、団らんできる「よしだのわ」の周知に取り組みます。
- ・小学生の放課後の学習・遊び、世代間交流（子どもと高齢者）、生涯学習、ふれあい・いきいきサロン、吉田スポーツ広場で遊ぶ地区内外の親子の交流などの場として、吉田コミュニティホーム及び「よしだのわ」の利用を促進します。

(4) 地区環境保全活動の維持

- ・高齢者等の身体状況に配慮して、組単位で草刈り等を行う体制（草刈り隊）の確立に取り組みます。（元気に草刈りができる人が高齢者世帯の分担を含めて作業する）
- ・農事組合法人やと保全会との連携を強化して、水田の畦畔だけでなく、水路、道路法面を含めた総合的な環境保全体制の確立に取り組みます。
- ・草刈り等の環境保全活動の担い手を確保するため、地区出身者、都市住民・大学生の応援を受ける体制づくりに取り組みます。
- ・吉田の美しい田園景観を維持するために、道路沿道へギンモクセイ及びヒガンバナ等の植栽、遊休農地へそば及び景観作物の栽培に取り組みます。

(5) 自主防災活動の推進

ア 防災意識の高揚

- ・組単位で住民一人ひとりの災害時の避難行動について話し合いをする場の開催に取り組みます。
- ・ハザードマップを各戸に配布するほか，地区内を現地調査し，地区独自の詳細なハザードマップの作成に取り組みます。
- ・防災講習会，A E D（自動体外式除細動器）を活用した救急救命研修会の開催を継続し，防災意識の啓発に取り組みます。

イ 迅速な避難行動の確保

- ・住民一人ひとりの災害時における避難計画を自治区が把握・整理して，避難行動マップを作成し，住民に周知します。
- ・避難指示を迅速に連絡する体制づくり（ライン，電話等のネットワーク）に取り組みます。
- ・地域支え合いマップづくりに取り組むとともに，災害時に配慮が必要な人に対する個別支援計画の作成・定期的な更新，避難訓練の実施に取り組みます。

ウ 災害への準備・的確な対応

- ・自主防災活動に指導的な役割を果たす人材の育成に取り組みます。
（防災士取得支援，各種防災研修・講演会への派遣等）
- ・災害時に地区でスタッフとして活動できる人材の把握に基づく避難所運営体制の確立と防災備品の備蓄に取り組むほか，自治区及び各種団体の連携体制の確立，定期的な訓練の実施に取り組みます。

5 計画の推進体制

(1) 計画の周知，取組への参加の働きかけ

- ・各種団体の会合などで「第2期輝く里吉田夢プラン（吉田地域ビジョン）」の周知に取り組みます。
- ・住民一人ひとりの地区づくりへの当事者意識を醸成するとともに，地区づくり活動への参加を働きかけます。

(2) 計画の推進体制の確立と段階的な取組の推進

ア 幅広い参加と持続的に活動できる体制の確立

- ・「第2期輝く里吉田夢プラン（吉田地域ビジョン）」の実行にあたっては，自治区が核になるとともに，地区の各種団体等と連携して取り組むこととし，それぞれの団体へ幅広い人材の参加を働きかけます。
- ・自治区などへ女性，若者の参加を促進するため，同世代の横の結びつき，若い世代の多い消防団，保護者会及びPTAなどを活用した参加の働きかけ，会議の開催曜日・時刻への配慮などによる参加しやすい環境づくりに取り組みます。
- ・地区の人材，事業所などの得意分野を整理したリストを作成し，地区づくりに適材適所で協力してもらう体制を確立します。
- ・講習会・研修会などへの派遣，講演会の開催，先進地視察の実施などによる人材育成に取り組みます。

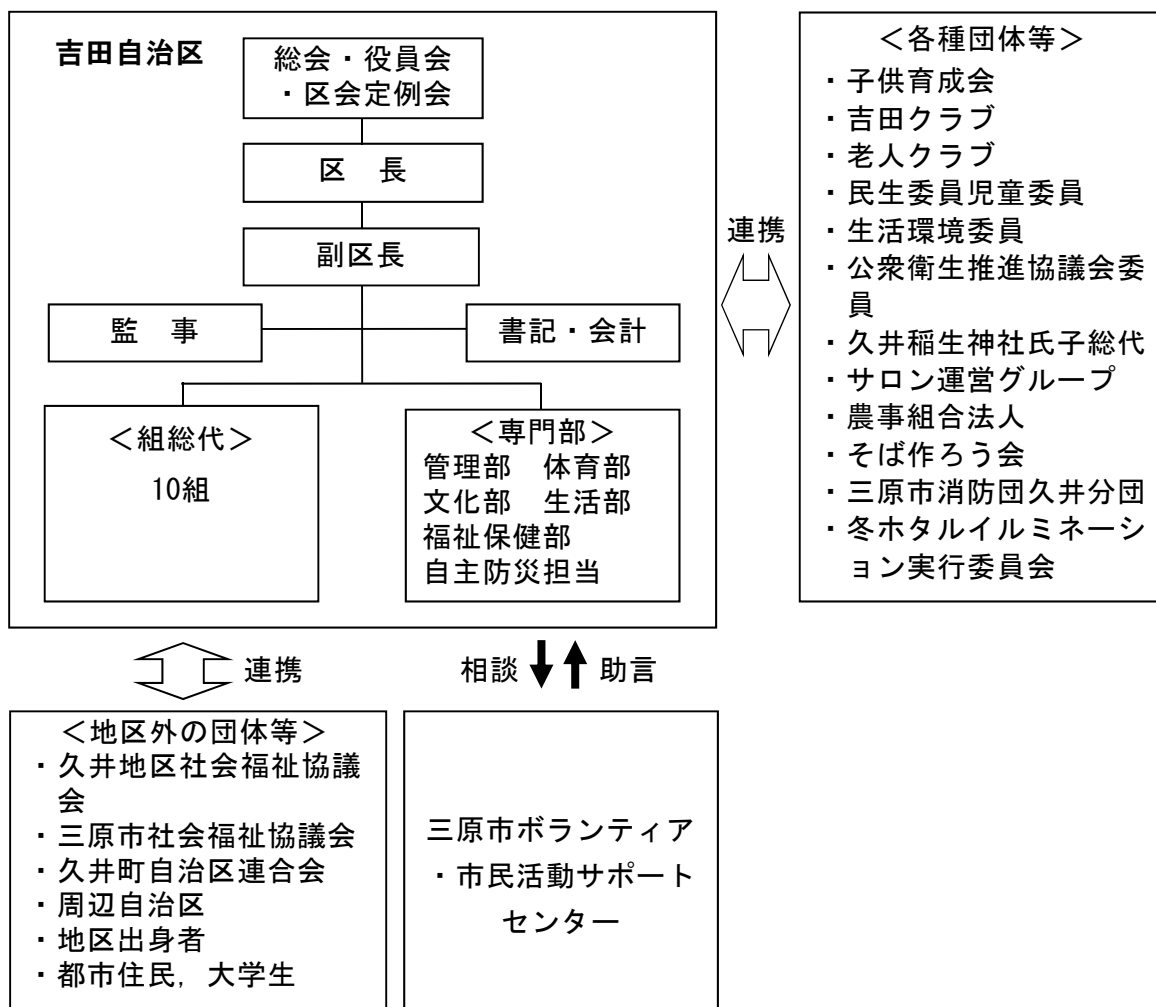
イ 地区外の個人，団体との連携の強化

- ・三原市ボランティア・市民活動サポートセンターと連携し，地区づくりへの助言，専門的人材の紹介・派遣などの支援を受け，地区づくり活動の活性化を図ります。
- ・三原市中山間地域の共通課題（高齢者の生活支援，UIターン促進，観光・交流，情報発信等）へ効果的に取り組むため，久井町自治区連合会及び周辺自治区との連携を強化します。
- ・地区外の団体との連携を強化して地区づくりへの応援を受けるとともに，地区出身者，都市住民，大学生などに対して，地区行事への参加や地区づくりへの応援を働きかけます。

ウ 活動財源の確保

- ・活動資金を確保するため，収益事業の導入を積極的に検討するほか，国，県，市などの支援制度の活用を図ります。
- ・農産物販売，観光・交流事業をはじめとする収益事業の受け皿として，NPO法人や住民出資の地区づくり会社などの設立に取り組みます。

図 第2期輝く里吉田夢プラン（吉田地域ビジョン）の実行体制



(3) 情報の受発信体制の確立

ア 地区内への情報の受発信

- ・ 地区情報が住民一人ひとりに周知徹底できるように、回覧板を通じて情報周知の徹底、「ふれあい便り」の発行回数の増回、内容の充実に取り組みます。
- ・ 若者世帯に対しては、フェイスブック、ラインなどを活用した情報の受発信に取り組みます。

イ 地区外への情報の受発信

- ・ 吉田自治区のホームページの充実、フェイスブックなどの開設に取り組み、地区出身者、都市住民、大学生などに対して地区の魅力や年間行事・祭りカレンダー、UIターン支援情報などを発信します。
- ・ 各種団体、個人のホームページ、フェイスブックなどを通じて、地区外の知人・友人などへの情報発信を働きかけます。

ウ 人材の確保・育成

- ・ 吉田自治区のホームページ、フェイスブックなどを管理、活用できる人材の確保・育成に取り組み、タイムリーな情報の受発信体制を確立します。